

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 9 月 1 日現在

機関番号：12603

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26370851

研究課題名(和文) ナチ・ドイツの東部占領地政策と戦後追放に関する比較類型学的・相互連関的研究

研究課題名(英文) National Socialist German Occupation Policy in the East and Postwar Expulsion of Germans from the East: Comparative Typological and Interrelational Study

研究代表者

相馬 保夫 (Soma, Yasuo)

東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・教授

研究者番号：90206673

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、第二次世界大戦期にホロコーストと同時並行して行われたナチ・ドイツの東部占領地政策・人口政策を、その複合的・多面的性格に照らして比較類型学的に考察し、戦後の各地域における住民の移住・追放との相互連関を理解する手がかりを、とくにその期の大規模な住民移動に着目して再考しようとするものである。冷戦後の研究の隆盛にもかかわらず、ナチのホロコーストに関わる東部占領地政策とその多様性について総体として比較検討し、戦後追放問題まで展望した研究は存外に乏しく、それらを比較類型学的・相互連関的に検討したことが、本研究の最大の成果である。

研究成果の概要(英文)：The object of this study is to reconsider the National Socialist German occupation policy in the east and the postwar expulsion of Germans from the east in a comparative typological and interrelational perspective. After the cold war the research of Holocaust and the Nazi occupation policy in east Europe has made rapid progress because of the accessibility to the archives in East Europe, but there is no such a comparative typological and interrelational study of the occupation policy in various regions till the expulsion of Germans after the Second World War. This is the biggest achievement of this study.

研究分野：ドイツ・中欧近現代史

キーワード：ナチ・ドイツ 東部占領地政策 戦後追放 ホロコースト 東部総合計画 人口政策 民族リスト

## 1. 研究開始当初の背景

ナチ・ドイツの占領地政策については早くから取り組まれており、フランスに関するパクストンの研究 (R.O.パクストン『ヴィシー時代のフランス—対独協力と国民革命 1940-1944』柏書房, 2004 [原著 1972]), 東ドイツ時代から始まった占領地域ごとの史料集『ナチ支配下のヨーロッパ』(ドイツ語)がその代表格である。

しかし、冷戦後、とくにソ連・東欧の文書館史料が西側の研究者にも利用できるようになってから、東部占領地域におけるナチの具体的な政策が、ホロコーストとの関連でとくに人口政策をふまえて明らかにされるようになった。

このように研究が隆盛になる一方で、マーク・マゾアの『ヒトラーの帝国』(英語)の通史的な叙述を除けば、それらの占領地政策・人口政策を総体として比較検討し、戦後追放問題まで展望した研究は案外乏しく、それら占領地を編入地域・傀儡国家設立地域と合わせて比較類型学的・相互連関的に捉え直すことが、本研究の最大の課題である。

また、本研究は、平成 22~24 年度科学研究費補助金・基盤研究 (C)「第一次世界大戦後ドイツ・中欧におけるマイノリティ問題の相互関係史 (研究代表者:相馬保夫)」を、とりわけナチの東部占領地政策という点から捉え直し、第二次世界大戦後との連関を強く意識していっそう発展させたものである。

## 2. 研究の目的

本研究は、第二次世界大戦期にホロコーストと同時並行して行われたナチ・ドイツの東部占領地政策・人口政策を、その複合的・多面的性格に照らして比較類型学的に考察し、戦後の各地域における住民の移住・追放との相互連関を理解する手がかり

を、とくにその期の大規模な住民移動に着目して再考しようとするものである。

冷戦後にナチのホロコーストに関わる東部占領地政策とその多様性について現地史料を用いた歴史研究が盛んになったにもかかわらず、それらを総体として比較検討し、戦後追放問題まで展望した研究は存外に乏しく、それらを比較類型学的・相互連関的に捉え直すことが、本研究の最大の目的である。

## 3. 研究の方法

本研究では、以下の方法で研究を進めた。

第一に、ナチ・ドイツが占領統治を行った東欧諸地域に関する古典的な研究とともに、冷戦後、ソ連・東欧の文書館史料が西側の研究者にも利用できるようになってから、ホロコーストとの関連でとくに人口政策をふまえて急速に進展した東部占領地政策研究を収集し、整理することによって研究史を再検討した。

第二に、これまでマイノリティ問題との関連で主に取り組んできたチェコスロヴァキア、ポーランドだけでなく、可能な限りもっと広範な地域についてもそれに関する文献と現地史料を渉猟し調査・研究した。

第三に、こうして整理した東部占領地政策を比較類型化するとともに、その戦後の影響を地域ごとに比較考量し、相互連関を明らかにした。

## 4. 研究成果

第一に、ナチ・ドイツが占領統治を行った東欧諸地域に関する古典的な研究とともに、冷戦後、ソ連・東欧の文書館史料が西側の研究者にも利用できるようになってから、ホロコーストとの関連でとくに人口政策をふまえて急速に進展した東部占領地政策研究を収集し、整理することによって研究史を再検討した。

ナチの東部占領地政策(「東方生存圏」政策)は、支配民族としてのドイツ人がスラヴ系民族を隷属させ、支配する「ゲルマン大帝国」を建設するというヒムラーを中心とした「東部総合計画」の立案・試行、それに関連した人種の選別と淘汰を目的にしていたが、その実現は占領地域の戦略的・政治的・経済的意義、あるいは民族的構成に応じてきわめて多様な性格を帯びた。その様態を類型学的に比較検討し、戦後の各地域における住民移住・追放との相互関連性を問うことは、これらの地域の戦後の社会的・政治的再編を考えるうえでも大きな示唆を与えるものとなる。

まず、基本的な参考書として、占領地のごとの史料集『ナチ支配下のヨーロッパ』(シューマン編全8巻,1990-1994)、ナチ親衛隊の人種・植民局を中心に各地域を比較し、人口政策を全般的に扱ったハイネマンの研究(2003)、ヒトラーが占領後にうちたてたボヘミア・モラヴィア保護領における民族転換、移住および人種調査を中心にナチの民族政策を検討したブランデスの研究(2012)、さらに、ナチの「東部総合計画」に関わるマダイツィク編の史料集(1994)、ホロコーストに関して地域別に集められた、刊行中の膨大な史料集『ナチ・ドイツによるヨーロッパ・ユダヤ人の迫害と虐殺』(全16巻,2009-)などを検討し、占領地政策にかかわる研究史を検討した。その結果、これまでの研究が各地域におけるホロコーストや人口・植民政策の具体的な経緯を明らかにする一方で、様々な行動アクターが関わり、錯綜し重層化した支配体制の総合的な検討は、いまだ不十分であるとの感触を得た。

第二に、これまでマイノリティ問題との関連で主に取り組んできたチェコスロヴァキア、ポーランドだけでなく、可能な限り

もっと広範な地域についてもそれに関する文献と現地史料を渉猟し調査・研究した。

チェコスロヴァキアについては、1938-39年のナチの侵略政策によって、ドイツ系住民が多く居住するいわゆるズデーテン地方がドイツ本国に編入される一方、残ったチェコ人地域はボヘミア・モラヴィア保護領として一種の間接統治が導入され、スロヴァキアはドイツの傀儡国家として従属的な地位におかれた。ボヘミア・モラヴィア保護領は、工業地帯として活用するというナチ指導部の方針から、ポーランドほど激しい住民の強制移住と民族ドイツ人の移住の対象とならなかったが、全国保安本部のハイドリヒが保護領長官につく1941年9月以降、ドイツ化政策の推進が進められることになり、ドイツ人の同化可能性を診断した民族リストが作成された。

1939年の戦争でドイツに占領されたポーランドは、ドイツ本国に編入されるヴァルテガウ、クラクフを本拠とするポーランド総督府、およびソ連への割譲地域に3分割された。10月に親衛隊全国指導者ヒムラーが「ドイツ民族強化推進全国委員」に任命されると、ドイツ化対象地域とされた編入領への在外民族ドイツ人の移住、およびユダヤ人・ポーランド人の強制追放が行われた。しかし、50万に及ぶ民族ドイツ人に入植先をつくるとともに、その何倍かに及ぶユダヤ人・ポーランド人を追放する政策は、総督府長官フランクの抵抗によって計画通りには進まなかった。人種の選別と淘汰を行い、「ゲルマン大帝国」を建設するための「東部総合計画」が親衛隊指導部で立案されるが、それは本来、1941年6月に開始された独ソ戦に勝利した後に実施される計画だった。ところが、独ソ戦の停滞により、計画の中でユダヤ人の東部強制移送の部分が先行的に試行され、その過程でヨーロッパ・ユダヤ人の「最終的解決」の計

画が浮上する。ユダヤ人大量虐殺、いわゆるホロコーストの始まりだった。

これらの地域については研究も史料調査も進んで、東部占領地政策の実態がかなり明らかになったのに対し、それ以外の東部諸地域の研究は部分的なものに留まり、占領地政策の全体像を知るのにはまだほど遠い。とくにドイツが占領したソ連西部地域は、独ソ戦の過程で行動部隊によるユダヤ人の大量射殺が行われ、軍事占領の後にローゼンベルク東部占領地相の支配下におかれたが、ガリツィアなど一部地域を除いて占領地体制そのものが混沌とした状況下で定まらない様相を呈した。計画段階では、ウクライナでの資料調査を予定していたが、現地の政治情勢からそれを断念したこともあって、予定通りには研究が進まなかった。

これに対し、本国編入地域、直接支配地域とは異なる間接統治の方法がとられたスロヴァキア、クロアチアなどの傀儡国家とそこでの間接統治方式についてはある程度の研究の進展をみた。それらの地域では、現地の親ナチ勢力との協力、ドイツ系マイノリティの活用、ユダヤ人ホロコーストの進展によって、当地の様相が変貌したことが明らかになった。

第三に、こうして整理した東部占領地政策を比較類型化するとともに、その戦後の影響を地域ごとに比較考量し、相互関係を明らかにした。

以上のように、東部占領地政策の比較類型化については、ある程度の見通しが立ったのに対し、戦後追放との関連については、ドイツの政策の脈絡だけでなく、戦中から戦後にかけてのソ連の対東欧政策、亡命政権の政策、および現地住民による対ドイツ人行動について詳しく検討することが必要となった。このため、戦中から戦後にか

てのポーランドおよびチェコスロヴァキアにおける人口移動全体の関連でドイツ人「追放」を見通すことはできたものの、それ以外の地域について引き続き検討する必要がある。

以上をまとめると、この結果、本研究を通じて、ナチ・ドイツの東部占領地政策を広範囲にわたって検討することによってその政策の比較類型化および戦後追放連関について明らかにする点については研究の一定の見通しを得ることができた。ただし、戦後追放の膨大な回想録から、ナチの人種政策の後を読み取ることには困難があり併い、今回は扱えなかった別種の公的資料を調査する必要があると感じた。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 4 件)

相馬保夫「離散と抵抗：ズデーテン・ドイツ社会民主党亡命組織 (14)」、『東京外国語大学論集』第 88 号, 2014, 237-256.

相馬保夫「離散と抵抗：ズデーテン・ドイツ社会民主党亡命組織 (15)」、『東京外国語大学論集』第 89 号, 2014, 195-215.

相馬保夫「離散と抵抗：ズデーテン・ドイツ社会民主党亡命組織 (16)」、『東京外国語大学論集』第 90 号, 2015, 57-77.

相馬保夫「離散と抵抗：ズデーテン・ドイツ社会民主党亡命組織 (17)」、『東京外国語大学論集』第 93 号, 2016, 111-129.

[学会発表](計 0 件)

[図書](計 3 件)

吉田ゆり子・八尾師 誠・千葉敏之編, 『画像史料論』, 東京外国語大学出版会,

2014, 担当「記念碑に見るホロコーストの歴史と記憶—ポーランドとドイツの強制収容所跡記念碑・記念施設を中心に」, 158-175.

木村靖二・千葉敏之・西山暁義編『ドイツ史研究入門』, 山川出版社, 2014, 担当「第5章 二つの世界大戦」, 151-176.

長谷部美佳・受田宏之・青山亨編『多文化社会読本 多様な世界, 多様な日本』, 東京外国語大学出版会, 2016, 担当「第1章 ドイツにおける「外国人労働者」問題と多言語・多文化社会化」, 20-30.

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

相馬 保夫 (SOMA, Yasuo)  
東京外国語大学大学院総合国際学研究院・教授  
研究者番号：90206673

(2) 研究分担者

なし ( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし ( )

研究者番号：

(4) 研究協力者

なし ( )